児童生徒・保護者配付資料

教職員による児童生徒性暴力等　相談窓口

宇部市教育委員会では、教職員による児童生徒性暴力等に関する相談窓口を設置しています。

もし、あなたや友人が被害を受けた場合は、こちらの窓口に相談してください。

● **宇部市教育委員会　学校教育課**

電話：０８３６－３４－８６１１　メール：school@city.ube.yamaguchi.jp

※　月曜日から金曜日まで（８時３０分から１７時１５分まで）

※　年末年始・祝日を除く

※　根拠のない噂や、誹謗中傷のような相談には対応できません。

「児童生徒性暴力等」とは、たとえば、次のような行為をいいます。

- 性交、わいせつ行為（たとえ、両者の合意があったとしても禁止）
- 盗撮行為
- 性的な部位や、身体の一部に触れる行為（実技指導や介助の中で身体に触れる必要がある場合等を除く）
- 性的羞恥心を害する行為・発言（悪質なセクシュアル・ハラスメント）

山口県教育委員会では教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。

- メールやＳＮＳ等による私的な連絡（※）をしない。
  （※担任や部活動の顧問等からの連絡のうち、学校の教育活動に関係ない連絡等）
- 校外で私的に会わない。
- 教職員の運転する車に乗せない（学校・保護者の承諾がある場合を除く）。

緊急医療支援が必要な場合は、
「やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお」にお電話ください。（24 時間 365 日対応）
全国共通ダイヤル　＃８８９１
（つながらないときは 083-902-0889）